

第3部 第3期障がい児福祉計画

第1章

基本的な考え方

1 国の基本方針

国は、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し」の主なポイントとして、次のような内容を示しています。

① 障がい児のサービス提供体制の計画的な構築

- ・ 児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
- ・ 障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
- ・ 医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
- ・ 聴覚障がい児への早期支援の推進の拡充

② 「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・ 社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

③ 障害福祉サービスの質の確保

- ・ 都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

④ 障がい福祉人材の確保・定着

- ・ ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・ 相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

⑤ よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障がい（児）福祉計画の策定

- ・ 障がい福祉データベースの活用等による計画策定の推進
- ・ 市町村内のより細かな地域単位や重度障がい者等のニーズ把握の推進

⑥ 障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・ 障がい福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・ 支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

第2章

令和8年度における支援提供体制

[目標値設定に関する国の基本指針]

- 令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に1か所以上設置する。
- 令和8年度末までに、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制を構築する。
- 令和8年度末までに、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等を各市町村又は各圏域に1か所以上確保する。
- 令和8年度末までに、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置する。
- 令和8年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

	令和4年度	令和8年度
① 児童発達支援センターの設置	0か所	1か所
② 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築	1か所	1か所
③ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数	1か所	1か所
④ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス支援事業所の設置数	1か所	1か所
⑤ 医療的ケア児支援のための協議の場の設置	有	有
⑥ 医療的ケア児に関するコーディネーターの配置	7人	8人

【今後の取組】 第3期の記載内容に関する市の考え方

- サービスニーズを受けて、児童発達支援センターについては令和8年度に設置するよう努め、医療的ケア児に関するコーディネーターは令和8年度末までに8人配置とする予定です。
- 児童発達支援センターの設置により、国が指定する指標は全て設定できることになり、障がい児を支援する体制をさらに充実していきます。

第3章

障害児通所支援及び障害児相談 支援等の見込量及び確保方策

1 障害児通所支援

1 サービスの概要

サービスの種別	実施内容
児童発達支援	児童発達支援センターなどの施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の支援を行うサービスです。
医療型児童発達支援	児童発達支援と治療を行うサービスです。
放課後等デイサービス	学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。
保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、障がいのある子どもに対して、障がいのある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。
居宅訪問型児童発達支援	障がい児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置	医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を総合調整することです。
----------------------------------	-----------------------------------------------------------

2 サービスの現状

利用状況をみると、放課後等デイサービスは令和4年度までは実績値が下回っていますが、その後は増加傾向が予想されます。児童発達支援は見込量を下回っています。

■ サービスの利用状況 ■

サービス種類	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
児童発達支援	人/月	実績値	121	120	108
		見込量	134	139	146
	人日/月	実績値	803	755	720
		見込量	840	852	860
放課後等デイサービス	人/月	実績値	501	560	633
		見込量	476	499	523
	人日/月	実績値	3,909	4,150	4,689
		見込量	4,104	4,309	4,524
保育所等訪問支援	人/月	実績値	1	2	2
		見込量	1	1	1
	人日/月	実績値	3	5	5
		見込量	5	5	5
居宅訪問型児童発達支援	人/月	実績値	0	0	0
		見込量	1	1	1
	人日/月	実績値	0	0	0
		見込量	5	5	5

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置

コーディネーター配置人数	人	実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		見込量	7	7	7
		見込量	5	5	5

3 サービス見込量とその確保のための方策

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援は、ニーズに適切に対応するため、着実に増加するように見込んでいます。今後は、提供事業者等、関係機関と連携しながら事業の更なる周知を図り、必要なニーズに見合うサービス提供体制の確保に努めます。

■ 障がい児通所支援サービス量の見込み ■

サービス種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	人/月	110	115	120
	人日/月	726	759	792
放課後等デイサービス	人/月	703	780	866
	人日/月	5,273	5,850	6,495
保育所等訪問支援	人/月	3	4	5
	人日/月	8	10	13
居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	1	1
	人日/月	5	5	5

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置

コーディネーターの配置人数	人	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		7	8	8

2 障害児相談支援

1 サービスの概要

サービスの種別	実施内容
障害児相談支援	障がいのある子どもが障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行います。

2 サービスの現状

サービスの利用状況をみると、ほぼ見込みどおりとなっています。

■ サービスの利用状況 ■

サービス種類	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
障害児相談支援	人/月	実績値	97	105	110
		見込量	96	102	111

3 サービス見込量とその確保のための方策

障害児通所支援を利用する障がいのある児童を対象に、障害児支援利用計画を作成するとともに、一定期間ごとに障害児通所支援等の利用状況のモニタリングを行います。

■ 障害児相談支援サービス量の見込み ■

サービス種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	人/月	115	120	125

3 発達障がい者等に対する支援

1 サービスの概要

サービスの種類	実施内容
ペアレントトレーニング	子どもの行動変容を目的として、保護者がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指します。専門家による療育場面でのトレーニングだけでなく、保護者が日常生活で子どもに適切にかかわることができるようになることで、子どもの行動改善や発達促進が期待できます。
ペアレントプログラム	育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者（保育士、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるよう設定されたプログラムです。
ピアサポート	同じ苦しみや生きづらさを抱える当事者や経験者が互いを支え合う活動です。

2 サービスの現状

サービスの利用状況をみると、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数は、見込量を上回っています。

■ サービスの利用・提供状況 ■

サービス種類	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	実績値	33	76	59
	見込量	30	30	30
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数	実績値	2	5	6
	見込量	0	0	0
ピアサポートの活動への参加人数	実績値	0	0	0
	見込量	0	0	0

3 サービス見込量とその確保のための方策

これまでの実績や受講者等の動向等を踏まえ総合的に判断し、第7期中はいずれの指標も横ばいで推移すると見込んでいます。今後の取組状況をみて、目標値の見直し等を行う必要があります。

■ 発達障がいのある人等に対する支援 ■

サービス種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	60	60	60
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数	6	6	6
ピアサポートの活動への参加人数	0	0	0

第4章

地域生活支援事業の充実

地域生活支援事業は、障害者総合支援法第 77 条に基づき、障がいのある人や家族介助者が地域で自立した日常生活や社会生活（就労等）を営むことができるよう、本市の社会資源や利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業です。

1 実施事業

事業名	事業内容
日中一時支援事業 (再掲)	<p>ア タイムケア事業 障がい児（小・中・高校生）を対象に一時預かりを行うことにより、学校の放課後や長期休暇時に活動する場を確保するとともに、障がい児等の保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図る事業です。特に、夏休みなど長期休暇時の受け入れを拡大し、事業の充実に努めます。</p> <p>イ 日中短期入所事業 障がい者等に対して短期入所事業所で、日帰りの短期入所を行うことで、日中活動の場を提供するとともに、保護者等の就労支援及び家族の負担軽減を図る事業です。</p>
移動支援事業 (再掲)	<p>屋外での移動が困難な障がい者等に、社会参加を促進するため、ガイドヘルパーを派遣し、外出時の移動を支援する事業です。 本市においては、個別的支援が必要な障がい者等に対しマンツーマンにより支援する「個別支援型」と複数の障がい者等へ同時支援する「グループ支援型」により移動支援を行います。</p>
訪問入浴サービス 事業（再掲）	<p>入浴が困難な在宅の身体障がい者に、訪問により居宅において移動入浴車による入浴サービスを行う事業です。本市では、サービス利用のニーズがあり継続して事業を実施し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図ります。</p>
日常生活用具給付 事業 (再掲)	<p>日常生活用具給付事業は、重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付する事業です。本市においては、必須事業の一つとして、継続して事業実施を行い、重度障がい者等の日常生活の便宜を図ります。</p>

2 各年度のサービス見込量とその確保のための方策

これまで実施してきた事業の実績やニーズを踏まえて、各事業に対するニーズに応じた実施事業者の確保等とともに、事業の対象者の把握と利用促進に向けた周知・啓発に努めます。

1 サービスの現状

地域生活支援事業は、これまでの実績を考慮しながら、事業を進めていくことにしています。

■ 地域生活支援事業の利用状況 ■

サービス種類	単位	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
タイムケア事業	人/年	実績値	5	3	2
		見込量	5	5	5
	実施箇所数	実績値	1	1	1
		見込量	1	1	1
日中一時支援事業 (日中短期)	実施箇所数	実績値	6	6	6
		見込量	6	6	6
	人/年	実績値	4	2	4
		見込量	10	10	10
移動支援事業	利用者数/年	実績値	5	2	5
		見込量	8	8	8
	延利用時間/年	実績値	121	159	212
		見込量	210	210	210
訪問入浴サービス事業	人/年	実績値	1	1	1
		見込量	1	1	1

【日常生活用具給付等事業】

介護・訓練支援用具	給付件数/年	実績値	1	0	0
		見込量	1	1	1
自立生活支援用具	給付件数/年	実績値	2	1	1
		見込量	5	5	5
在宅療養等支援用具	給付件数/年	実績値	4	5	3
		見込量	3	3	3
情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	実績値	98	107	80
		見込量	102	102	102
排せつ管理支援用具	給付件数/年	実績値	344	280	336
		見込量	372	380	388
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数/年	実績値	0	0	0
		見込量	1	1	1

2 サービス見込量とその確保のための方策

地域生活支援事業については、本市の実績や実情を考慮し、見込量を設定しました。

今後とも、各事業のニーズの把握に努めるとともに、ニーズに応じたサービスが提供できるよう、事業所の確保と質の向上に努め、サービス提供体制の充実・強化を図ります。

■ サービスの見込み ■

サービス種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
タイムケア事業	人/年	2	2	2
	実施箇所数	1	1	1
日中一時支援事業 (日中短期)	実施箇所数	6	6	6
	人/年	6	6	6
移動支援事業	利用者数/年	6	6	6
	延利用時間/年	210	210	210
訪問入浴サービス事業	人/年	1	1	1

【日常生活用具給付等事業】

介護・訓練支援用具	給付件数/年	1	1	1
自立生活支援用具	給付件数/年	3	3	3
在宅療養等支援用具	給付件数/年	3	3	3
情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	105	105	105
排せつ管理支援用具	給付件数/年	336	336	336
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数/年	1	1	1

